



つくばみらい市 議会だより



みらいのとびら

令和4年2月1日発行 第63号



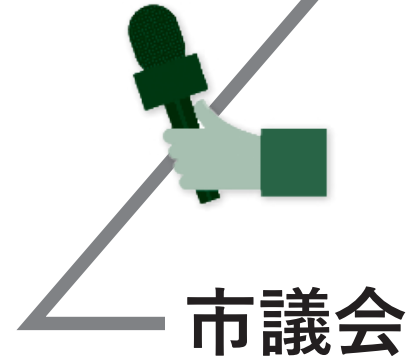
鎌田遺跡

Contents

特 集	P 2
一般質問	P11



鎌田遺跡



市議会

今回は、鎌田遺跡（場所：つくばみらい市南太田278-2ほか）で埋蔵文化財発掘調査を行っている公益財団法人茨城県教育財団の方に、お話を伺ってきました。

鎌田遺跡は、主要地方道取手つくば線道路新設事業に伴い、令和3年度中に発掘調査が実施されています。縄文時代から平安時代まで、継続的に居住していた集落です。

Q 発掘に携わっている方は、歴史に興味のある方ですか。どのようなきっかけからですか。

A 現在、2名の調査員、29名の調査補助員で発掘作業を行っています。調査員は茨城県教育財団の職員で、教員派遣と考古学の専門職員です。調査補助員は公募により働いていただいている方で、歴史や遺跡に興味のある皆さんです。何が出土するのかを期待しながら調査に取り組んでいます。

Q 発掘調査の規模や役割について教えてください。

A 調査面積は4818㎡で、道路の新設に伴って事前の調査をしています。埋蔵文化財は歴史的な財産であり、遺構や遺物を記録保存して後世に伝えるために発掘調査を行います。

Q いつの時代の埋蔵文化財が多く発見されていますか。

A 奈良時代・平安時代のたてあなじゆうまあとほったてばしら 竪穴住居跡や掘立柱建物跡などからなる集落跡を確認したほか、縄文時代の竪穴住居跡や土坑などを多数確認しています。

Q 当時の南太田地区の主な特徴、特異な生活様式、時代、環境や背景をうかがい知ることはできますか。また、それらの時代の遺跡や集落跡は、どのようなでしたか。

A 縄文時代の竪穴住居跡や木の実や穀物などを保管していた多数の土坑等

を確認しました。豊かな自然の恵みの中で暮らしやすい環境であったと考えられます。また、奈良時代・平安時代の竪穴住居跡や掘立柱建物跡を確認しており、当地に集落が広がっていたことが分かりました。武器である鉄鏃が、鎌や斧、鋤先などの農工具よりも数多く出土していることや、何度も建て替えられている掘立柱建物跡、当時の役人のベルトにつけられていた腰帯具や刀を吊るすための足金物などが出土していることから、役人層の存在も想定されます。

Q この発掘された埋蔵文化財は、どのように管理され、市民の方が目にすることはできますか。

A 現在までに、遺物コンテナ300箱以上の遺物が出土しています。これらの遺物や調査時の写真、図面などは、城里町にある茨城県教育財団の埋蔵文化財整理センターに運ばれ、調査報告書を作成します。この調査



鎌田遺跡の主な出土品

Q 発掘調査について、暑い日も寒い日もあり、大変なご苦労があると思います。是非、発掘調査について、市民の皆さんへ知っていただきたいことはありますか。

A それぞれの地域には、古くから人々の営みがあり、沢山の歴史があります。これからも、貴重な財産を後世に残すために、精度の高い調査に努めていきたいと思えます。調査の成果についても、出土品の市内の施設への展示など、様々な機会を設けて皆さんに知っていただきたいと思えます。

本日はお忙しい中、取材にご協力いただきましてありがとうございます。

(取材者 中山治・岡本昌弘)

令和三年第四回定例会初日冒頭に、議会からメッセージを発出しましたので、内容を記載します。

謝意（議会からのメッセージ）

新型コロナウイルス感染症に関しまして、緊急事態宣言は解除され、ようやく長いトンネルを抜けた感がありますが、まだ第六波の脅威は残っております。

医療現場の皆様をはじめ、全ての関係者の皆様には、御尽力をいただきまして心から感謝申し上げます。一日も早い終息に向けて、引き続きよろしくお願いいたします。

また、市民の皆様におかれましても、これまで感染防止に努められ、その結果、つくばみらい市の感染者がここ二か月ぐらい、ほぼゼロになっていること、重ねて感謝申し上げます。終息まで、引き続き感染防止対策の徹底をお願い申し上げます。

このような、安定した状況は、何と言ってもワクチン接種による事が大きいと考えられます。

つくばみらい市では、早くからワクチン接種を希望する市民に一日でも早く届けようと、職員関係者の皆さんの努力により、非常に早い対応をしていただきました。

ワクチンがなかなか届かないというマスコミ等の報道があり、国民が非常に不安になっていた時でも、つくばみらい市は、小田川市長を先頭にワクチン確保に奔走し、他の市町村が苦勞

している中、市民は安心してワクチン接種に臨むことが出来ました。

事務対応についても、コールセンターが十分に機能し、ほんの一時を除きすぐに繋がりが、市民の不安を払しょくしていたことは、賞賛に値する事だと高く評価いたします。また、市民からは、コールセンターの方々の方々の親切丁寧な対応に感動しておりました。

そのことから、つくばみらい市では、多くの方々に接種していただくことが可能となり、県内でも早期に、希望者への二回目接種を完了することができました。そのため、現在の状況が維持できていると思っております。

今後、三回目のワクチン接種も行われる予定になっております。この接種においても、混乱なく、市民の皆さんの事を一番に考え任務にあたっていただきたいと思います。

我々市議会としても、市と連携しながら、新型コロナウイルスの脅威が消えるその日まで、議員十八名が心を一つにして感染拡大防止に取り組んでまいりたいと思えます。

令和三年十一月二十四日

つくばみらい市議会

つくばみらい市の こんなことが決まりました

第4回定例会 11月24日～12月10日

(17日間)

議案審議

●第4回定例会で審査した案件

市長提出案件	22件
議員提出案件	1件
計	23件



Pick up1

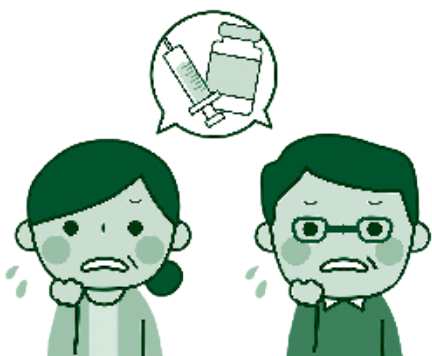
議員提案で条例を改正しました

発議第8号

つくばみらい市新型コロナウイルス感染症関係者を偏見等から守る条例の一部を改正する条例

つくばみらい市議会では、「つくばみらい市新型コロナウイルス感染症関係者を偏見等から守る条例」に、ワクチン接種を受けていない人への偏見、差別、誹謗、中傷等の禁止を盛り込むため、条例の一部を改正しました。

この条例改正は、第4回定例会に議員が提案し、市議会が全会一致で可決しました。



Pick up2

公共施設の管理者が決まりました

議案第73号・第74号
公の施設の指定管理者の指定について

都市農村交流施設（古民家松本邸）については、特定非営利活動法人古瀬の自然と文化を守る会を、総合運動公園、古川テニスコート、谷和原武道館、城山運動公園の4施設については、一括して特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会を、それぞれ指定管理者として指定するものです。



古民家松本邸

令和3年第4回定例会 議決一覧表

議案番号	議案名	結果
報告第11号	専決処分の報告について（第2号） （物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について）	報告
報告第12号	専決処分の報告について（第3号） （物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について）	報告
報告第13号	専決処分の報告について（第4号） （物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について）	報告
報告第14号	専決処分の報告について（第5号） （物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について）	報告
議案第65号	つくばみらい市個人情報保護条例及びつくばみらい市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第67号	つくばみらい市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税及び都市計画税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第68号	つくばみらい市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第69号	つくばみらい市雇用促進奨励金条例の一部を改正する条例	原案可決

議案番号	議案名	結果
議案第 70 号	つくばみらい市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 71 号	つくばみらい市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 72 号	つくばみらい市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 73 号	公の施設の指定管理者の指定について（つくばみらい市都市農村交流施設（古名家松本邸））	原案可決
議案第 74 号	公の施設の指定管理者の指定について（社会体育施設）	原案可決
議案第 75 号	和解及び損害賠償の額の決定について	原案可決
議案第 76 号	令和 3 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 8 号）	原案可決
議案第 77 号	令和 3 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 78 号	令和 3 年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 79 号	令和 3 年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 80 号	令和 3 年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 81 号	令和 3 年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 82 号	令和 3 年度つくばみらい市下水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 83 号	令和 3 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 9 号）	原案可決
発議第 8 号	つくばみらい市新型コロナウイルス感染症関係者を偏見等から守る条例の一部を改正する条例	原案可決

※議案第 66 号は、議案の上程前に取り下げとなりました。

番号	請願・陳情名	結果
陳情第 5 号	令和 4 年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い	全議員及び執行部に配布



【反対討論】古川よし枝議員

を改正する条例

議案第 65 号……………

第 4 回定例会

討
論

特定所管事務調査報告

所管事務調査とは、委員会が自主的にその委員会が所管する事務について行う調査です。

地方自治法は常任委員会の役割について「その部門に属する当該普通公共団体の事務に関する調査を行い、議案、請願等を審査する」と規定されています。

常任委員会の発議により、市政の各分野における課題の解決に向けて、調査を行い、市長等の執行機関に対し具体的な政策や施策を積極的に提言するものです。

※特定所管事務調査とは所管事務調査の案件を特定し、一年を通して調査研究するものです。

最終報告では、分かったことと今後の提言を示すものです。

■ 特定所管事務調査の主な流れ

- ①令和2年12月定例会で特定所管事務調査の案件を決定
- ②案件の調査研究（執行部からの報告、市内視察、県内外視察）
- ③委員間で討議
- ④報告書のとりまとめ
- ⑤令和3年12月定例会において報告



総務 常任委員会

総務常任委員会では、特定所管事務調査として「投票率向上のための取組について」調査を行い、11月24日の定例会本会議において最終報告を行いました。報告では、次のとおり提言しました。

【テーマ】 投票率向上のための取組について

【提言内容】

- 1 学校での主権者教育・啓発活動において、模擬投票などを通じ実際の選挙の仕組みや目的などを体験できるよう、引き続き学校と連携してプログラム内容の改善を図ること。
- 2 高齢化にともなう交通弱者等への移手段の確保・提供方法について、無料送迎タクシー・バス等の提供を実施し利便性を図るとともに、利用のための要件や周知方法など十分な配慮を行い利用しやすい環境を整えること。
- 3 現在の投票所について、設置基準を満たしている状況であっても随時見直しを行い、有権者が物理的距離・交通手段・投票時間等において利用しやすい環境をさらに整備すること。
- 4 期日前投票所の設置場所の検討、共通投票所などの設置可能性、バスによる移動投票所などの設置可能性等についてもあわせて調査研究すること。



古河市とのリモート視察風景

最終報告書の詳細は、市ホームページの「つくばみらい市議会」をご覧ください。



教育民生 常任委員会

教育民生常任委員会では、特定所管事務調査として「地域包括ケアシステムについて」調査を行い、11月24日の定例会本会議において最終報告を行いました。報告では、次のとおり提言しました。

【テーマ】 地域包括ケアシステムについて

【提言内容】

- 1 地域包括ケアシステムは地域の実情に応じて構築するものであり、各地域で十分に話し合い、地域の実情に合った形を作り上げていくことを求める。
- 2 今後の高齢化社会の進行を考えると、高齢者に必要なニーズを全て公的な支援や保険制度で賄うことは困難であり、地域全体で支えていくことを求める。
- 3 施設ケアと在宅ケアの連携を求める。
- 4 住民が地域包括ケアシステムを十分理解した上で、自らが医療や介護が必要になったときの今後の生活の在り方を考えておくことが望まれる。そのためにはシステムを構築する段階から住民に情報を提供し、地域住民の参加を得て進めていくことを求める。
- 5 関係機関とのネットワーク化、庁内横断的な職員の連携、支援機関や地域支援者との連携をさらに求める。
- 6 地域包括支援センターの業務は、広範かつ多岐に渡っている。そのため、職員の人材の確保、定着、育成を求める。
- 7 地域包括ケアシステムの充実のためには、各事業所の協力連携が不可欠である。事業者の立場に立った情報交換や事業所間の関係づくりの推進をさらに求める。
- 8 今後さらに、介護サービスに対する需要の増大・高度化がいつそう進むことや、利用者本位の質の高い介護サービス提供が求められることから、介護サービス分野を担う人材の安定的な確保の取組を求める。



土浦市での視察風景

経済 常任委員会

経済常任委員会では、特定所管事務調査として「スマートインターチェンジの周辺開発と地域の活性化について」調査を行い、11月24日の定例会本会議において最終報告を行いました。報告では、次のとおり提言しました。

【テーマ】 スマートインターチェンジの周辺開発と地域の活性化について

【提言内容】

- 1 事業の展開に当たっては、市の財政状況を鑑み、民間活力の導入のため、PPP・PFI、プロポーザル方式等を取り入れるよう考慮すること。
- 2 地域の活性化のために、スマートインターチェンジ周辺に施設を整備する場合は、地域内で採れる農産物の販売、地域内で採れた農産物を地域内の企業で加工し販売する等、地域内での資金循環が起こるようにすること。また、地域内の農産物・加工品等を地域ブランドとして確立する等、商品開発・販売促進活動に取り組むこと。
- 3 道の駅等の施設を整備する場合、観光以外の目的で、スマートインターチェンジを利用する人々を施設へ誘引する理由付けを行うこと。また、施設での休憩後に、商品を購入していただけるよう動線に配慮すること。施設の経営に当たっては、損益分岐点を明確にし、利益を重視した経営に取り組むこと。
- 4 スマートインターチェンジ周辺の施設については、太陽光発電、自家発電、EV充電器等、防災関連設備を整備し、災害発生時に緊急避難場所、災害対策基地的機能を担う施設とするよう考慮すること。
- 5 企業の誘致に当たっては、交通アクセスの良さをアピールし、多種多様な分野の企業誘致に積極的に取り組むこと。



五霞町での視察風景

■ コロナ禍における議会の活動 ■

各常任委員会及び議会広報特別委員会において リモートによる行政視察を実施しました。

■ 総務常任委員会 ■

期 日 令和3年11月4日
視察先 愛媛県東温市
出席者 6人
内 容 「投票率向上のための取組について」の調査を目的に「投票所へ行くのが困難な方のために、送迎用タクシーを無料で利用できる取組等について」リモート視察を行いました。



愛媛県東温市とのリモート視察風景



三次市とのリモート視察風景

■ 教育民生常任委員会 ■

期 日 令和3年10月18日・26日
視察先 広島県三次市・尾道市
出席者 6人
内 容 「地域包括ケアシステムについて」の調査を目的に、三次市では「地域密着型サービス事業所連絡会の取組等について」、尾道市では「公立みつき総合病院における地域包括ケアについて」リモート視察を行いました。

■ 経常任委員会 ■

期 日 令和3年10月7日・8日
視察先 山梨県笛吹市・群馬県玉村町
出席者 6人
内 容 「スマートインターチェンジの周辺開発と地域の活性化について」の調査を目的に、笛吹市では「笛吹八代スマートインターチェンジの近隣施設である八代グリーンファームの状況及び地域活性化の取組について」、玉村町では「高崎玉村スマートインターチェンジの近隣に整備した道の駅玉村宿の状況及び地域活性化の取組について」リモート視察を行いました。



笛吹市とのリモート視察風景



那珂市とのリモート視察風景

■ 議会広報特別委員会 ■

期 日 令和3年11月12日
視察先 那珂市
出席者 6人
内 容 「議会広報活動について」の調査を目的に「市議会の役割や仕組みなどを解説した冊子の制作等について」リモート視察を行いました。

聴きたい 知りたい 市政

一般質問

(要旨)

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？
質問は、議員本人が概ね200字を目安に要約しています。

質問議員12人

質問21項目

QRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、各議員の一般質問の様子が動画でご覧になれますので、ぜひご利用ください。



太陽光発電施設のガイドライン の在り方について



中山 治

●中山治議員

太陽光発電施設の工事や災害発生については、以前よりガイドラインを基本として対応するとの市の回答であった。そのガイドライン自体に強制力や拘束力も無いことから市内の施設状況を検証し、

し、地域の理解を得た上で事業を進めるよう指導している。工事着工前に事前協議を行い、工事完了時には適正な施工や維持管理がされていることを確認している。

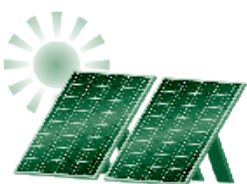
●市長

市での災害防止条例なるものを必要と考える。現在のガイドラインの在り方をどう理解し運用されて行くのか。市内、東地区でも太陽光発電施設の土砂が田へ流入、近隣住宅への危害が及ぶとの声に現状どのように捉え、対応していくのか伺う。

国の事業計画策定ガイドライン及び県の太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインは、規制が強化されている。今後とも国や県のガイドラインに沿って事業者への助言、指導に努め、地元住民に対しては丁寧に対応していただく。しかし、自然を壊して再生エネルギーをつくるという矛盾に関しては、考えていきたい。

●市民経済部長

県のガイドラインで、事業概要書の内容及び施工、維持管理、撤去、廃棄等の計画等について地元関係者へ説明し事業を進めるとある。事業者から行政協力員へ相談





高齢者の社会参加支援について



染谷 礼子

●染谷礼子議員

現在、高齢化は社会現象となり深刻な状況である。デジタル社会の中でデジタル利用のできない高齢者が情報弱者となり、孤立する恐れもある。高齢者のデジタルデバイドを市では今後どのようにサポートしていくのか。

コロナ禍の影響により、介護が必要となる一歩手前の状態である。コロナフレイルが増加している。このフレイル予防に指先や脳を使い、認知機能の向上に期待される「eスポーツ」の活用について、市の考えを伺う。

●総務部長

市では、誰もがデジタル技術を使いこなせる社会の実現に向けて、高齢者等に対する講習会等の支援が重要であると考えている。商工感謝祭でスマホ使い方相談会を実

施した。また、民間企業と連携し、スマホ教室の開催に向け調整を進めている。今後も、様々な支援策について国の動向を注視しつつ、庁内連携し検討していく。

●保健福祉部長

高齢者のフレイル予防については、市では様々な介護予防事業に取り組んでおり、今後も、地域単位での事業拡充を図っていく。また、高齢者が誰でも手軽に行えるフレイル予防の取組については、「eスポーツ」に限らず調査研究し、高齢者がいつでも、どこでも、一人でもフレイル予防が行える環境を作っていくきたい。



「公共施設のAED屋外設置」について



岡本 昌弘

●岡本昌弘議員

本市には、現在44か所の公共施設にAED（突然の心停止状態に対し心臓を正常な状態に戻すための医療機器）が設置されているが、全て屋内設置であり、休日や夜間には使用できない。

地域住民の方々の「いざ」という時のために、市内小中学校、総合運動公園、コミュニティセンター等に24時間365日使用可能なAED屋外設置を検討する考えはないか、市の考えを伺う。

●総務部長

AEDは、人が多く集まる施設や心停止のリスクが高いスポーツが行われる競技場などにAEDを設置することが求められている。本市では平成19年度に全中学校へ、平成20年度には全小学校へAEDを各1台ずつ設置した。そのほか、

人が多く集まるコミュニティセンター等の公共施設を中心に30か所に設置した。配置場所については、主に施設利用者向けであることから、屋内の事務室や職員室、保健室など、誰もが把握でき、目が届きやすい場所に配置している。

屋外への設置については、いたずら防止など管理面での課題はあるが、人が多く集まる運動公園やコミュニティセンター等、優先順位をつけて計画的に設置を行っていく。

（掲載以外の質問事項）

☆「気象防災アドバイザー」について





緊急通報システム見守りサポート事業について



小林 芳子

●小林芳子議員

緊急通報システムの設置条件は、住民基本台帳上で一人暮らし高齢者であることが条件であるが、家族が長期入院や施設へ入所し、住所変更できずに、実際には一人で生活をしている場合等、様々な事情を考慮し設置してもらいたいと考えるがどうか。

また、高齢者が安心して日常生活を送れるよう、一人暮らしでなくとも日中独居や高齢者世帯等への設置も必要であると考えますが、市の考えを伺う。

●保健福祉部長

緊急通報システムの対象者は、65歳以上の一人暮らしの高齢者としているが、家族の施設への入所や長期の入院で自宅に帰ることが難しいなど、現に一人暮らしとなっている高齢者についても、緊急通

報システムの設置を可能としている。また、設置の対象にならない方については、個別契約や利用方法など、市が委託している事業者と協議を進めている。

団塊の世代の方が75歳以上となる2025年問題など、高齢化が進み、日中独居や高齢者世帯が増えていくことが予想される。こうした方や一人暮らし高齢者の方にも安心して暮らしていただけるよう、緊急通報システムに限らず、高齢者への在宅福祉サービスの充実に向けて努めていく。

(掲載以外の質問事項)

☆絹の台の街路樹について

☆一人一台タブレットの活用状況と今後の取組について

況と今後の取組について



病院バスの現状と問題点について



今川 英明

●今川英明議員

病院バスは、今後ますます進展していくことが想定され、高齢化社会に対応する有効な手段である。現在、JAとりで総合医療センター

ルートと筑波学園病院ルートで運行しているが、病院バスを利用しやすくするため、ルートの再検討が必要と考える。病院バスのルートにおいては、運行していない地区があり、主に谷和原地区が空白地域となっている。この空白地域について、今後どのようにしていくのか、市の見解を伺う。

●都市建設部長

病院バスは、市外の総合病院を市内の医療機関に近い交通便利性で利用できるようにすることを目的としている。

導入に当たり、市内に病院バスに乗降できる拠点を設け、この拠

点に行けば市外総合病院に病院で

きる交通環境を作ることを基本としており、市内をくまなく回るルートは想定していない。

●市長

高齢化の進展や自動車運転免許証の返納が進んでおり、市外総合病院への通院手段である病院バスは、今後も必要な事業である。

市内全域に総合病院への直通バスを運行させる予定はないが、この取組はまだ実験段階であり、今後、市民のニーズに合う運行ができるよう、運行形態も含め見直し改善を図りながら、より良い通院手段の確保に向け取組を進めていく。

(掲載以外の質問事項)

☆SDGsに対する市の考えを

伺う

☆防災対策について



命を大事にするカリキュラムを、小中学校で必ず履修するにはどうあるべきか



間宮 美知子

●間宮美知子議員

最近、若い男女が幼い子を虐待して死なせてしまうというニュースが多く、心が痛い。高卒後4〜6年位の男女が多く、彼らは学校教育の中で、命の大事さを学ばずに大人になったのか。自分よりも小さい子、弱い子と触れ合って、慈しみの心を芽生えさせる教育はしているのか。命の教育を頻繁に行っている学校では、いじめや不登校、暴力行為などが少ないという。学力も大事だが、何よりも命を大事にする教育が大切ではないか。

●教育部長

小中学校では、文部科学省の定めた学習指導要綱に基づき、特別の教科「道徳」、生活科、理科や保育体育科等の教科、特別活動など学校の教育活動全体を通して、命の大切さについて学んでいる。ま

た、特別支援学校、幼稚園・保育園などと連携し様々な交流活動、体験活動を通して、発達段階に応じて命に関する教育に取り組んでいる。

●教育長

教科等で命の大切さを学ぶことと並行し、他機関との交流や様々な体験活動を充実させることで、思いやりの心を育むことにつながると考えている。このような活動が、児童生徒の自己肯定感を高めたり、子どもたち自身が抱えているストレスを軽減したりすることができ、ひいてはいじめの減少につながると考えている。

(掲載以外の質問事項)

☆太陽光発電事業と環境保全問題の兼ね合いについて

題の兼ね合いについて



市政運営の評価及び課題に対する対応について



高木 寛房

●高木寛房議員

市長は6つのみらいビジョンを公約に掲げ就任後、市政運営に邁進されてきた。様々な事業に取組、本市はより住みやすい街へと変貌してきた。その実績（公約の達成状況）をどう評価するか伺う。また、市長が3年半、市政を行う中で本市にとって何が課題であり、その課題にどう対応するのか伺う。

課題を解決するのは市長の責務でありリーダーシップが必要だ。実績と課題を踏まえ次期市長選への立候補を強く求めるが決意を聞きたい。

●市長

つくばみらい市を変えたい、輝かせたいとの一心で、市が直面する課題に向き合い、病院バスの運行をはじめ多くの課題解決に取り組んだ。

新しい「つくばみらい市」を創

り上げるため、6つのみらいビジョンを掲げ、「子どもたちに負担を負わせない」「市民によりそう市政を実現する」この一心で、市政運営に全身全霊で取り組んだが、実現には時間がかかる。教育施設の適正配置、みらい型農業への転換、工業用地の拡大など、足掛かりは創ることができたが、完了には至っていない。

この先の市政運営も私に任せていただきたいの思いはあるが、次期市長選については、残り半年の任期を精いっぱい務め、今後、支援者の方々と相談してまいりたい。





歴史公園周辺の地域活性化について



鐘ヶ江 礼生奈

●鐘ヶ江礼生奈議員

歴史公園内にあるワープステーション江戸は観光利用者が少なく一般公開も終了したが、現在、歴史公園周辺では、映像関連産業誘致に向けた事業化を進めており、

地域活性化に繋がる事から市民の期待も大きい。しかし、映像関連企業を限定して誘致するのは現状では難しい為、専門学校や商業施設など、地域交流の拠点となるような方法も検討して頂きたいとの市民の声もある。今後、どのような開発が進められていくのか市の考えを伺う。

●都市建設部長

歴史公園周辺では、映像関連企業に対する立地ニーズや映像関連企業の動向に関する調査などを実施した。また、周辺開発については、

適地の抽出を様々な視点から検証するなど、時代の要請に合った対応が取れるよう準備を進めたい。

●市長

茨城県と歴史公園周辺の開発及び企業誘致を促進する活動を行ってきた。今後の計画では、歴史公園周辺の豊かな自然を生かすことや、市民や企業の活力創出につながる開発を目指したい。また、ワープステーション江戸の周辺で、ロケーション環境や撮影環境にもつながる整備を進めることで、新たな市の魅力につながる拠点の形成を図っていく。今後も多様な観点から実現に向けた調査・研究に取り組んでいく。

(掲載以外の質問事項)

☆多胎児家庭への支援について



本市の上下水道整備状況について



直井 高宏

●直井高宏議員

市の水道施設更新基本計画により、久保浄水場の施設更新工事が完了し、重要な幹線や老朽化が進んでいる管路を更新している。また、緊急時給水拠点確保等事業として災害発生時の緊急避難場所へ送水管整備、久保浄水場の水をみらい平配水場へ送るための送水管整備が完了した。しかし、市内には行き止まりとなっている片送り管が多く存在している。管路のループ化の進捗状況と水道事業の官民連携についての市の考えについて伺う。

●都市建設部長

管路のループ化は、事故等で断水になったとき、ほかの管路から水を融通できるため、水道水の安定的な供給を確保するものとして、

更新基本計画の管路整備方針の一つとしている。計画的に老朽管の布設替えや重要施設の給水確保のための耐震化を進め、併せて管路ループ化にも取組、災害に強いインフラ整備を進めていく。

●市長

官民連携については、民間事業者と地域の状況に応じて連携を図っていくことで、経営、技術の面から基盤強化につながるものと認識している。官民連携の手法であるコンセッション方式については、今後も情報収集などは続けるが、水道水を安定して市民に供給することが市の責務であると考え、事業運営に取り組んでいく。



高齢者運転免許自主返納支援制度の現状とサポカー補助金制度について



中村 豊

●中村豊議員

高齢者の交通事故が後を絶たない。特に誤操作による悲劇が繰り返されている。社会の車全体が自動ブレーキなどの先進機能を搭載した安全運転サポート車となるにはまだ時間がかかる。また、運転免許自主返納だけで解決できる問題ではないと考える。政府がサポカー補助金の申請を終えた段階で市独自のサポカー補助金制度を設けるべきと考えるが市としての考えを伺う。

●総務部長

国は、安全運転サポート車の普及促進を図るため、サポカー補助金制度を創設し、歩行者の衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い急発進抑制装置を設置するための補助を令和3年10月まで行っていた。現在は、安全装置搭載車の



購入に対する補助のみを継続して

行っており、令和3年11月以降に発売する国産の新型車には自動ブレーキ搭載が義務化されている。

本市では、平成29年度からの高齢者運転免許自主返納支援制度の取組などにより、運転免許の自主返納が徐々に定着している。地域的交通事情や家庭の事情などにより、自主返納をためらう方のサポートとして、急発進抑制装置の整備費補助についても前向きに検討していく。



県の「県水道ビジョン案」について



古川 よし枝

●古川よし枝議員

県水道ビジョン案は2050年には県水道一本化、当面10年間で県南西広域圏市町村水道事業の統合を進めるとしている。

東日本大震災で断水多発は県用水供給事業からの水供給が停止されたことが直接の原因である。本市は水道水の約4割は地下水であることから断水を免れることができたが、県水道ビジョン案では小規模な市町村の浄水場（地下水）を統廃合するとしている。県一本化はあまりにも乱暴なやり方だと思いが市長はどう考えるか。

●市長

本市では、現在、水道事業の経営状況は概ね良好であるが、将来的には、市の人口は減少傾向に転じ、また、水道施設の更新事業などにより、収支のバランスが保てなく

なると試算している。茨城県水道

ビジョン案については、県内全域を対象として水道事業が抱える課題を整理したものであり、水道事業の持続性を確保するという方向性は理解できる。広域的な連携による経営基盤の強化や応急体制の強化は必要になると考え、将来の選択肢の一つとして捉えている。

県は、今後、各市町村等の経営や施設、水道料金の設定状況等を分析し、調整・検討することであり、本市の水道事業の現状や将来の見通しを踏まえて、適切に判断していく。

(掲載以外の質問事項)

☆きらくやまふれあいの丘に設置してある機関車の維持管理について

☆スズメバチの巣駆除への支援について



ふるさと納税を活用した地域経済について



横田 透

●横田透議員

個人版ふるさと納税と企業版ふるさと納税についての現状の説明と、特に企業版ふるさと納税の取組について、今後どのように進めていくのか、市の考えはどうか。

返礼品事業者については、地域事業者育成の視点、地域力向上の視点で考えてみる必要がある。返礼品市場をベースに、市内事業者へ対し、新商品開発、新規事業進出、創業支援を実施する産業政策が必要と考えるが、市の考えはどうか。

●市長

個人版ふるさと納税の令和3年度分受入額は、11月末で7億100万円となり前年度同時期に比べ5.8倍となっている。企業版ふるさと納税については、現在のところ交渉中の案件が数件あり、着実に前進している。今後も寄附獲得に

向けた取組を積極的に行っていく。

●市民経済部長

本市では、地域の活性化に不可欠な市内産業の振興や地場産品の消費拡大を図るため、新商品開発など意欲ある事業者を対象とした補助金制度を設け支援している。今年度は、米のブランド化へ向け、米コンテストの実施や、ふるさと納税のポータルサイトを活用していただく説明会を実施した。

商工会など関係機関と連携し、創業意欲の醸成、創意工夫や挑戦を後押ししてきた取組を、今後も推進していく。



市議会議員研修会開催

令和3年10月27日（水）、つくばみらい市議会では、議会全体の資質・機能向上を図ることを目的に、市議会議員研修会を谷和原庁舎3階議場において開催しました。

研修会の講師には、大正大学社会共生学部公共政策学科教授の江藤 俊昭 氏を講師としてお迎えし、「住民自治の根幹」としての議会―議会からの政策サイクルの「作動」と題して、ご講演をいただきました。



令和4年 第1回定例会

日	月	火	水	木	金	土
2/27	28	3/1	2	3	4	5
	本会議 (開会)	休会	本会議(一般質問) 総合計画調査 特別委員会			休会
6	7	8	9	10	11	12
休会	補正予算 特別委員会	総務常任 委員会	教育民生 常任委員会	経済常任 委員会	休会	休会
13	14	15	16	17	18	19
休会	予算特別委員会			休会	休会	休会
20	21	22	23	24	25	26
休会	休会	本会議 (閉会)				

※日程等については、変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

◆ 音声による議会だより ◆

ホームページより音声による議会だよりの配信を行っています。音声は、ボランティア団体『朗読グループかたくり』のご協力で作成しています。

また、社会福祉協議会を窓口目目の不自由な方々を対象に、無料でCDの貸し出しをしています。ぜひ、お聴きください。

◆ 市議会の傍聴について ◆

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢を記入していただくことで、傍聴席に入場できますが、現在のコロナ禍により、傍聴席の間隔をあけておりますので、席に限りがございます。

また、感染症予防対策にご協力ください。

■第4回定例会 傍聴者数 9人

傍聴者の守るべき事項があります。
詳細は議会事務局にお問い合わせ願います。

● 新型コロナウイルス感染症対策 ● のお願い

本会議・委員会を傍聴される際には、感染症の拡大防止のため、次のとおりご協力をお願いします。

1. マスクを着用してください。
(マスクはご自身でご用意願います。)
2. 傍聴席の出入口にある消毒液で手指を消毒してください。
3. 当日の朝に検温し、高熱のある場合や、体調不良(だるい・咳が出るなど)の場合は傍聴を自粛願います。

◆ 本会議ライブ配信について ◆

本会議の様様をインターネットを通して、ご自宅・外出先等からYouTubeのライブ映像をご視聴できます。

◆ 議会TV放映中 ◆

議会開会中、伊奈庁舎及び谷和原庁舎のロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

◆ 会議録の公開について ◆

会議の会議録は、市ホームページ、市立図書館、議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね3か月後となります。

◆ インターネット録画中継配信中 ◆

つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、ホームページより録画の配信を行っています。それぞれの映像の掲載期間は1年となります。どうぞ、ご覧ください。

ご意見ご感想をお寄せください！

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。



発行：つくばみらい市議会 編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL：0297-58-2111(代表) FAX：0297-20-5760
URL：https://www.city.tsukubamirai.lg.jp E-mail：gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp